

第10回川口市戸塚環境センター施設整備基本構想基本計画審議会 議事概要

■開催日時

平成30年3月29日（木）13時30分から14時30分まで

■開催場所

朝日環境センター4階 研修室

■出席者

1 委員

(1) 市民

谷田部千春委員、小坂久仁子委員

(2) 民間団体から選出された者

石川義明委員、稲垣寛行委員、関延子委員、勝山健治委員、中山康委員、木村俊夫委員

(3) 知識経験者

稲川和成委員、幡野茂委員、板橋博美委員

(4) 学識経験者

濱田雅巳会長、橋詰博樹副会長

※欠席者

富田龍一郎委員、細野博隆委員

2 事務局

環境部長、廃棄物対策課長、環境施設課長他6名、戸塚環境センター所長他1名、公益社団法人全国都市清掃会議1名、株式会社エックス都市研究所2名

■公開非公開の別

公開

■傍聴者の数

7名

■次第

1 開会

2 議事

(1) パブリック・コメントの結果について

(2) 施設整備基本計画（案）について

3 閉会

■会議資料

資料1 川口市戸塚環境センター施設整備基本計画（案）に対するパブリックコメントの結果について

資料2 川口市戸塚環境センター施設整備基本計画（案）

■審議経過

別紙のとおり

別 紙

審議経過

1 開会（13時30分）

2 議事

【会 長】

今回の議事録の署名は、稲垣委員と板橋委員にお願いする。

(1) パブリック・コメントの結果について、

(2) 施設整備基本計画（案）について

【事務局】

・議事（1）及び議事（2）について、資料1及び資料2に基づき一括して説明した。

【会 長】

パブリック・コメントの結果は、市のホームページで公開するのか。

【事務局】

そのとおりである。

【会 長】

No. 12の市の考え方（案）については、PM2.5の公害防止目標値を設定するのが難しいにしても、適正な維持管理にしっかり取り組む旨を記載してはどうか。

【事務局】

そのように修正する。

【会 長】

No. 16の市の考え方（案）については、発注段階になれば予定価格の積算は行うだろうが、発注前の段階では参考見積りを精査する程度ではないのか。「積算」というより「精査」の方が表現として適しているのではないか。

【事務局】

「積算」を「精査」に修正する。

【委 員】

自然環境の保護活動を行っているグループから多くの意見が出ている。せっかく提出いただいた意見なので、ひとつくらい応えてあげてはどうか。

【委員】

「川の国埼玉はつらつプロジェクト」において、概ねの計画が出来上がった。綾瀬川を守る会も埼玉県主催の会議に参加している。自然道については4月から整備が始まる。

【事務局】

敷地内には多くの車両が通行している。また、綾瀬川沿いに出入口を設けた場合、不特定多数の方が敷地内に入出入りすることになる。そのため、安全や防犯の観点から、出入口は設置できないと回答している。ただし、ビオトープや植栽については、他のご意見を含め、優先順位や重要性を考えてしっかり検討する。

また、綾瀬川の整備については、戸塚環境センターの整備事業の中では実施しないが、川口市は先ほどの話にあった「川の国埼玉はつらつプロジェクト」に参画しており、環境部と別の部署が埼玉県と共同で実施している。

【委員】

戸塚綾瀬小学校と戸塚環境センターの間にある遊水池は活用できないのか。

【事務局】

戸塚環境センターとして使用することはできない。

【委員】

戸塚環境センターから2、30m離れた場所に草加市のバードサンクチュアリーがある。ビオトープを作るのであれば、それ以上のものを作るのでなければ意味がないかと思う。草加市の施設も踏まえて整備内容を考えた方が良い。

【事務局】

同じ施設を作っても無駄になってしまう。周辺の状態を踏まえて検討する。

【委員】

2ページの「施設整備の基本方針」の方針1には「環境負荷の少ない…」との記載がある。一方、方針5には環境への配慮を謳っている。

ここで、16ページの「表3-1-3 焼却処理方式の比較評価の観点」を見ると、方針1については安全・安心、方針5については環境配慮とした観点で整理しており、やや判断に苦慮する。

2ページの「施設整備の基本方針」は、今後作業を進める上で、判断の拠り所となる。方針1の文章の修正や注記などが必要ではないか。

【会 長】

方針1は事故に起因した環境負荷と受け取れるが、誤解されないように、「環境負荷の少ない」という文言を削除するというのも一案である。

【事務局】

方針1は、事故に起因する環境負荷について記述している。

【会 長】

文章を修正するかどうかであるがいかがか。

【委 員】

個人的には素案のままで特に問題はないかと思う。

【副会長】

16ページの表の各項目は、2ページの基本方針の内訳を示しており、読み進める中で、方針1は主に安全性について書かれているものと誤解なく理解できるかと思われる。そのままで良いのではないか。

【会 長】

方針1の文言は修正しないということによろしいか。

【委 員】

(異議なし)

【委 員】

実際に施設が稼動するまでに長い期間がある。将来、基本方針の解釈に齟齬が生じないように整理しておいていただきたい。

【委 員】

16ページの表3-3-1における「方針1 安心・安全」の「信頼性」については、「最近の他自治体の受注実績があるものは、相対的に信頼があると判断する。」とあるが、評価の考え方を確認したい。

【会 長】

信頼性については、17ページ表3-1-4「焼却処理方式の比較結果」にあるように、各焼却処理方式の導入実績数で評価している。

【会 長】

10ページの表2-3-3の特定処理廃棄物とは、適正処理困難物を指しているとのことだが、一般的な言葉ではない。注釈を入れてはどうか。

【事務局】

注記を記載する。

【副会長】

解体撤去する施設が56ページの解体計画に列記されている。これらの施設の中には、粗大ごみ処理施設のように建て替える施設も含まれている。建て替えることが明らかな施設については、例えば48ページの

土木・建築計画等に明記した方が良いのではないか。

【事務局】

48ページの(4)を「その他関連施設」と見出しを変更し、そこに建替える施設を記載する。なお、煙突については、本体の一部であるため削除する。

3 閉会（14時30分）

会議の概要については、以上のとおりです。

平成30年4月27日

川口市戸塚環境センター施設整備基本構想基本計画審議会

会 長(濱田会長署名).....

委 員(稲垣委員署名).....

委 員(板橋委員署名).....